

「食品の適正表示推進者育成講習会」 を開催します。

～ 正しい食品表示の知識を高めましょう！ ～

食品表示は、消費者が食品を選ぶ際に手がかりとなる大切な情報ですが、複雑・多岐にわたり、分かりにくいものとなっています。

そこで、東京都では、食品を取り扱う事業者（ ）の方々に対して、各事業所で適正な食品表示を推進する人材を育成するため、『適正表示推進者育成講習会』を開催します。

健康食品取扱事業者の方々に対する講習会は、別途開催しています。

日時・会場等

日時：平成22年2月23日(火曜日) 午前10時から午後5時まで

会場：都庁第一本庁舎5階大会議場 【会場地図は裏面参照】

J R新宿駅下車、西口より徒歩約10分

地下鉄大江戸線都庁前下車すぐ

定員：500名

(申込者多数の場合は、申込期限後に抽選を行い、平成22年1月末に通知する予定です)

内 容

食品表示に関連する主な法令〔食品衛生法、JAS法(農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律)、健康増進法、景品表示法(不当景品類及び不当表示防止法)、計量法〕の解説や表示の事例検討などを行い、正しい表示方法を身につけていただきます。

対 象

**食品製造業、輸入業、問屋業、スーパー、デパート等の食品関係従事者で
都内事業所に勤務する方に限ります。**

注意

これまでに都が実施した育成講習会を受講し、既に『食品の適正表示推進者』になられた方は、本講習会を受講できません。

聴 講 料

1,500円(事前振込)

受講が決定された方には、納付書を送付します。

納付書の領収証書は当日の受講票となるため、受講日当日に必ずお持ちください。

申込期限

20日(水曜日)

平成22年1月14日(本曜日)(当日消印有効)

申込期限を
延長しました。

申込方法

所定の参加申込書(福祉保健局ホームページからダウンロードできます。)に、事業者名、所属部署、業種、勤務地住所、連絡先電話番号、受講希望者氏名を記入の上、長3(大きさ12cm×23.5cm)の返信用封筒(80円切手貼付、返信先を明記)[これより小さいサイズでは、振込用紙が入りません]を同封し、下記に郵送してください。ただし、参加申込書及び返信用封筒は1人につき1部ずつ必要です。

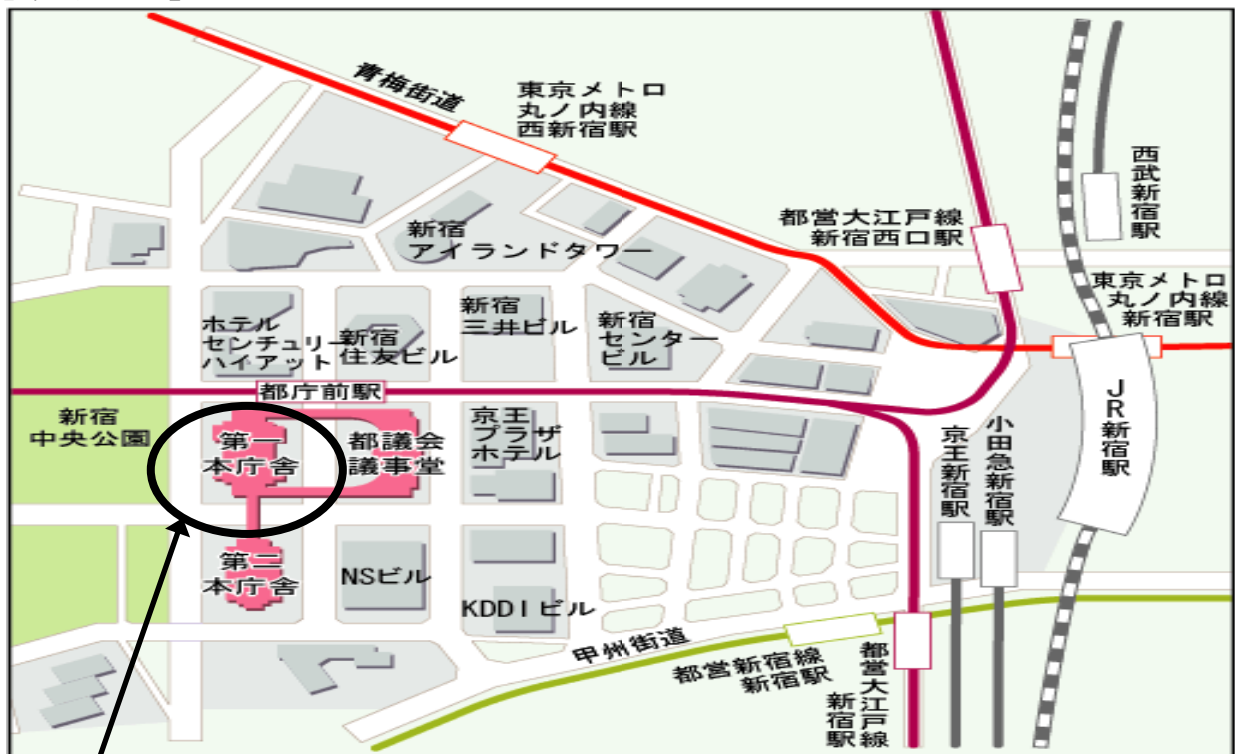
【郵送先】〒163-8001

東京都福祉保健局健康安全部食品監視課品質表示係

問い合わせ先

東京都福祉保健局健康安全部食品監視課品質表示係
電話 03-5320-4408(直通)

【案内図】



こちら
です!

- ◆都庁前下車→A3出口からすぐ
- ◆新宿駅下車→西口から10分
第一本庁舎5階北側にあります。
※1階南側の扉からは入ることができませんので、北側もしくは正面からお入りください。